

玉村町の入札制度について調査

不断の見直しで、より良い入札制度の運用を

総務経済
常任委員会
Report

所管事務調査日：令和3年12月6日

委員長 浅見 武志
副委員長 小林 一幸

委員 堀越 真由子
松本 幸喜
月田 均樹
高橋 茂樹

玉村町の入札制度は、地方自治法、地方自治法施行令、玉村町財務規則の規定等に基づき運用されている。
契約の方法は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約のいずれかとしており、価格の競争性が図られている。
特例として、企画力・技術力を評価点とするプロポーザル方式等の採用によって、価格のみの評価に限らない随意契約もある。
入札制度の適用区分については、「入札・契約制度検討委員会」において、入札方法の金額による区分や、最低制限価格及び公表価格等の区分が検討されている。
また、「入札審査会」では、入札方法の選定と同時に、一般競争入札の参加資格の条件付け、指名競争入札での指名人の選定、随意契約で一定の金額を超えるときの指名

人の選定を行っている。
建設工事に関しては4工種に入札参加者の等級格付を行っており、等級は、建設業法で規定されている経営事項審査の総合評価点と、町が検査した直前2年間の成績をもとに算出した工事成績評価点との和により算出している。
この格付けが、各入札方式の設計金額に応じた条件基準となっている。
官製談合の防止に向けては、役場内において契約担当課の職員を講師にして、その他の職員を対象にした研修会を開催する等、不正行為を未然に防止するための取り組みがなされている。
今後、透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為の排除の徹底、適正な施工等の確保に努めていきたい。

●等級格付

区分	等級			
	A	B	C	
競争入札参加有資格者				
総合数値	土木一式	850点以上	670点以上 850点未満	670点未満
	ほ装	750点以上	570点以上 750点未満	570点未満
	建築一式	850点以上	620点以上 850点未満	620点未満
	水道施設	770点以上	550点以上 770点未満	550点未満

●発注標準金額（設計金額）

区分	等級	A	B	C
		土木一式	土木	1,000万円以上
	下水道	2,000万円以上	4,000万円未満	2,000万円未満
ほ装		700万円以上	3,500万円未満	700万円未満
建築一式		3,000万円以上	500万円以上 6,000万円未満	3,000万円未満
水道施設		1,500万円以上	3,500万円未満	1,500万円未満

玉村町ふれあいの居場所について調査

みんながつながって、助け合える玉村町に

民生文教
常任委員会
Report

委員長 新井 賢次
副委員長 羽鳥 光博

委員 備前島 久仁子
三友 美恵子
宇津木 治宣
笠原 則孝

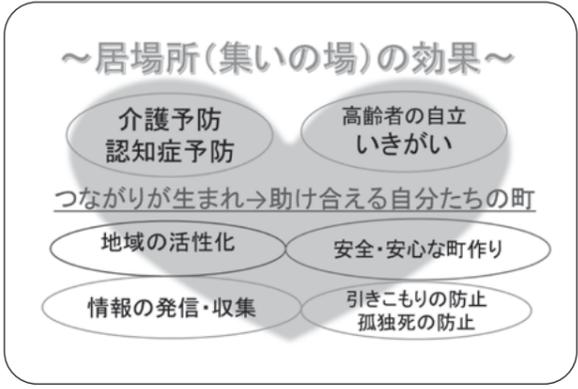
所管事務調査日：令和3年12月7日



みんな真剣、熱心に耳を傾ける



張り切って、身振り手振り



…みんなで つながって…

●ふれあいの居場所づくりの背景

玉村町は急速に少子高齢化が進んでおり、高齢者人口の増加に伴う介護・医療・年金等の社会保障費の増加が懸念されている。地域において、世代を超えて人と人がつながり、住民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせる社会を目指す必要がある。そのためにはまず高齢者自身が、地域活動の担い手となり活躍することが、生きがいや介護予防、さらには健康寿命の延伸につながるものと思われる。

●ふれあいの居場所の進め方

今後さらに一人暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想される。住民主体のふれあいの居場所を核とした地域づくりを展開し、地域力の向上を図り、地域の絆を強めることによって、将来的には、地域の困り事を解決する拠点となることが期待できる。町として、住民同士の連携強化、地域の人たちの顔の見える関係づくり等に対する支援策を継続して行う必要がある。

まとめ

平成26年度から始まった居場所は現在25か所まで活動している。活動内容、参加人数、運営日時等様々であるが、介護予防・認知症予防、高齢者の自立・生きがい等成果が見られる。ふれあいの居場所の存在意義は大きく町にとって重要な施策である。担い手の高齢化、利用しやすい場所の確保、男性の参加が少ない等解決すべき課題は多いが、なお一層高齢者に寄り添って、さらに充実した居場所づくりに積極的に取り組んでほしい。